東海大学医学部付属病院総合診療専門研修プログラム

(2022年度)

目次

- 1. 東海大学医学部付属病院総合診療専門研修プログラムについて
- 2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか
- 3. 専攻医の到達目標(修得すべき知識・技能・態度)
- 4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
- 5. 学問的姿勢について
- 6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて
- 7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
- 8. 研修プログラム (PG) の施設群について
- 9. 専攻医の受け入れ数について
- 10. 施設群における専門研修コースについて
- 11. 研修施設の概要
- 12. 専門研修の評価について
- 13. 専門医研修の就業環境について
- 14. 専門研修プログラム (PG) の改善方法とサイトビジット (訪問調査) について
- 15. 修了判定について
- 16. 専攻医が専門研修プログラム (PG) の終了に向けて行うべきこと
- 17. Subspcialty 領域との連続性について
- 18. 総合診療研修の休止・中断・プログラム移動・プログラム外研修の条件
- 19. 専門研修プログラム (PG) 管理委員会
- 20. 総合診療専門研修指導医
- 21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
- 22. 専攻医の採用

1. 東海大学医学部付属病院総合診療専門研修プログラムについて

現在、地域の病院や診療所の医師が、かかりつけ医として地域医療を支えています。今後の日本社会の急速な高齢化等を踏まえると、健康にかかわる問題について適切な初期対応等を行う医師が必要となることから、総合的な診療能力を有する医師の専門性を評価するために、新たな基本診療領域の専門医として総合診療専門医が位置づけられた。

総合診療専門医の養成は以下の3つの理念に基づいて構築されています。

- (1) 総合診療専門医の質の向上を図り国民の健康・福祉に貢献することを第一の目的とする。
- (2) 地域で活躍する総合診療専門医が、誇りをもって診療等に従事できる専門医 資格とする。特に、これから、総合診療専門医資格の取得を目指す若手医師 にとって、夢と希望を与える制度となることを目指す。
- (3) 我が国の今後の医療提供体制の構築に資する制度とする。

こうした制度の理念に則って、東海大学医学部付属病院総合診療専門研修プログラム(以下、本研修 PG)は、病院・診療所などで活躍する高い診断・治療能力を持つ総合診療専門医を養成するために創設された。基幹施設である東海大学医学部付属病院(以下、当院)は約800症の病床を持つ特定機能病院で、神奈川県中部から静岡県東部までの広い範囲の診療圏を有している。3次救急に対応する救命救急センターや2000年より設立された総合内科があることより、市中病院で経験するようなCommon disease から重症疾患、また大学病院でしか経験できない、専門性の高い診療や稀有な疾患を経験できる。本研修 PG では、患者さんを中心とした全人的・臓器横断的な診療能力を身に着けることだけでなく、大学病院総合内科で研修することにより、高い病院総合医(ホスピタリスト)としての能力を身につけることができるのが特徴である。また、当科は医学部学生や初期臨床研修医、薬剤師レジデント等を対象とした教育に携わる機会も多く、教育を通じた多くの学びの場が存在している。

専攻医は、日常遭遇する疾病と傷害等に対して適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を全人的に提供するとともに、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組み、絶えざる自己研鑽を重ねながら人々の命と健康に関わる幅広い問題について適切に対応する総合診療専門医になることで、以下の機能を果たすことを目指す。

(1) 地域を支える診療所や病院においては、他の領域別専門医、一般の医師、歯科 医師、医療や健康に関わるその他職種等と連携して、地域の保健・医療・介護・ 福祉等の様々な分野におけるリーダーシップを発揮しつつ、多様な医療サービス (在宅医療、緩和ケア、高齢者ケア、等を含む)を包括的かつ柔軟に提供する。

(2) 総合診療部門を有する病院においては、臓器別でない病棟診療(高齢入院患者や心理・社会・倫理的問題を含む複数の健康問題を抱える患者の包括ケア、癌・ 非癌患者の緩和ケア等)と臓器別でない外来診療(救急や複数の健康問題をもつ 患者への包括的ケア)を提供する。

本研修 PG においては指導医が皆さんの教育・指導にあたるが、皆さんも主体的に 学ぶ姿勢をもつことが大切である。総合診療専門医は医師としての倫理観や説明責 任はもちろんのこと、プライマリ・ケアの専門家である総合診療医としての専門性 を自覚しながら日々の診療にあたると同時に、ワークライフバランスを保ちつつも 自己研鑽を欠かさず、日本の医療や総合診療領域の発展に資するべく教育や学術活 動に積極的に携わることが求められる。本研修 PG での研修後に皆さんは標準的な 医療を安全に提供し、疾病の予防に努めるとともに将来の医療の発展に貢献できる 総合診療専門医となる。

本研修 PG では、総合診療専門研修 I (外来診療・在宅医療中心)、総合診療専門研修 II (病棟診療、救急診療中心)、内科、小児科、救急科の 5 つの必須診療科と選択診療科で 4 年間の研修を行う。このことにより、

- 1. 患者中心の医療・ケア
- 2. 包括的統合アプローチ
- 3. 連携重視のマネジメント
- 4. 地域包括ケアを含む地域志向アプローチ
- 5. 公益に資する職業規範
- 6. 多様な診療の場に対する能力
- 7. 一般的な健康問題に対する診療能力

以上のような、総合診療において重要な7つのコアコンピテンシーを効果的に修 得することが可能になる。

本研修 PG は専門研修基幹施設(以下、基幹施設)と専門研修連携施設(以下、連携施設)の施設群で行われ、それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことが出来る。

2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか

- 1) 研修のながれ:総合診療専門研修は、卒後3年目からの専門研修(後期研修)4年間で育成される。
- ▶ 1年次修了時には、患者の情報を過不足なく明確に指導医や関連職種に報告し、健康問題を迅速かつ正確に同定することを目標とする。
- ▶ 2年次修了時には、診断や治療プロセスも標準的で患者を取り巻く背景も安定しているような比較的単純な健康問題に対して的確なマネジメントを提供することを目標とする。
- ▶ 3年次には、医療資源の少ない地域で臨床医として研讃をつみ、地域のニーズに踏まえた継続的な診療や地域との多職種連携を経験する。
- ▶ 4年次修了時には、多疾患合併で診断や治療プロセスに困難さがあったり、患者を取り巻く背景も疾患に影響したりしているような複雑な健康問題に対しても的確なマネジメントを提供することができ、かつ指導できることを目標とする。
- ▶ 総合診療専門医は日常遭遇する疾病と傷害等に対する適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を提供するだけでなく、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組むことが求められる。
- 3 0 ヵ月以上の総合診療専門研修 I 及び II においては、後に示す地域ケアの学びを重点的に展開することとする。
- ▶ 4年間の研修の修了判定には以下の3つの要件が審査されます。
 - 定められたローテート研修を全て履修していること
 - 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した最良作品型ポートフォリオを通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
 - 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達 していること。

様々な研修の場において、定められた到達目標と経験目標を常に意識しながら、同じ症候や疾患、更には検査・治療手技を経験する中で、徐々にそのレベルを高めていき、一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できることを目指していくこととなる。

2) 専門研修における学び方

専攻医の研修は臨床現場での学習、臨床現場を離れた学習、自己学習の大きく3 つに分かれます。それぞれの学び方に習熟し、生涯に渡って学習していく基盤と することが求められます。

(1) 臨床現場での学習

(ア) 外来医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。外来診察中に指導医への症例提示と教育的フィードバックを受ける外来教育法(プリセプティング)、更には診療場面をビデオ等で直接観察してフィードバックを提供するビデオレビューを実施しする。また、指導医による定期的な診療録レビューによる評価、更には、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深めていく。また、技能領域については、習熟度に応じた指導を提供する。

(イ) 在宅医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。初期は経験ある指導医の診療に同行して診療の枠組みを理解するためのシャドウイングを実施する。外来医療と同じく、症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学ぶ。

(ウ) 病棟医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保する。入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深める。指導医による診療録レビューや手技の学習法は外来と同様に行う。

(工) 救急医療

経験目標を参考に救急外来や救命救急室等で幅広い経験症例を確保する。外来診療に準じた教育方略となるが、特に救急においては迅速な判断が求められるため救急特有の意思決定プロセスを重視する。また、救急処置全般については技能領域の教育方略(シミュレーションや直接観察指導等)が必要となり、特に、指導医と共に処置にあたる中から経験を積む。

(オ) 地域ケア

夜間・休日診療所などの地域医師会の活動を通じて、地域の実地医家と交流する ことで、地域包括ケアへ参画し、自らの診療を支えるネットワークの形成を図 り、日々の診療の基盤とする。さらには産業保健活動、学校保健活動等を学び、 それらの活動に参画します。参画した経験を指導医と共に振り返り、その意義や 改善点を理解する。

(2) 臨床現場を離れた学習

- ・ 総合診療の様々な理論やモデル、組織運営マネジメント、総合診療領域の研究と 教育については、日本プライマリ・ケア連合学会や日本病院総合診療医学会等の関 連する学会の学術集会やセミナー、研修会へ参加し、研修カリキュラムの基本的事 項を履修する。
- ・ 臨床現場で経験の少ない手技などはシミュレーション機器を活用して学ぶこともできる。
- ・日本内科学会公認のICLSコース(JMECC)を院内で開催しており、4年間の研修期間内に受講できる。
- ・ 医療倫理、医療安全、感染対策、保健活動、地域医療活動等については、学内の各種勉強会や日本医師会の生涯教育制度や関連する学会の学術集会等を通じて学習を進める。地域医師会における生涯教育の講演会は、診療に関わる情報を学ぶ場としてのほか、診療上の意見交換等を通じて人格を陶冶する場として活用する。

(3) 自己学習

研修カリキュラムにおける経験目標は原則的に自プログラムでの経験を必要とするが、やむを得ず経験を十分に得られない項目については、総合診療領域の各種テキストやWeb教材、更には日本医師会生涯教育制度及び日本プライマリ・ケア連合学会等におけるe-learning教材、医療専門雑誌、各学会が作成するガイドライン等を適宜活用しながら、幅広く学習する。

3) 専門研修における研究

専門研修プログラムでは、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法 を体得することが、医師としての幅を広げるため重要である。また、専攻医は原則 として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表(筆頭に限る)及び論文 発表(共同著者を含む)を行うこととする。

4) 研修の週間計画および年間計画

1. 週間スケジュール

基幹施設: 東海大学病院 総合内科 (当直は週1回)

	月	火	水	木	金	土
朝	症例 C.					
午前	病棟	外来	病棟	病棟	病棟	病棟
昼			科長回診	レクチャー		抄読会
午後	病棟	外来	病棟	研究日	病棟	
タ	新患 C	医局会	勉強会	レクチャー		

基幹施設: 東海大学病院 救急科 (当直は3日に1回、当直の翌日は休み)

	月	火	水	木	金	土
朝					科長回診	
午前	救急対応	救急対応		救急対応	救急対応	
昼		勉強会		セミナー		
午後	救急対応	救急対応		救急対応	救急対応	
タ						

基幹施設: 東海大学病院 小児科 (当直は週1回)

	月	火	水	木	金	土
朝	回診	回診	回診	回診	回診	
午前	外来&処置	病棟	外来&処置	病棟	病棟	
昼			抄読会			
午後	病棟	予防接種	病棟	研究日	レクチャー	
タ	症例 C		勉強会			

連携施設: 総合診療 | 亀田森の里病院(当直は週1回)

	月	火	水	木	金	±
朝	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス		カンファレンス
午前	病棟	訪問診療	外来	病棟	研究日	外来
昼	運営会議			病棟 C		
午後	振り返り	病棟	訪問診療	訪問診療	研究日	
Я	多職種 C.		勉強会			

連携施設: 総合診療 | ありがとうみんなファミリークリニック平塚 (3日1度在宅オンコール)

	月	火	水	木	金	土
朝	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス
午前	外来	訪問診療	外来	外来	訪問診療	振り返り
昼		多職種 C		レクチャー		
午後	訪問診療	外来	研究日	訪問診療	外来	
タ			勉強会			

連携施設: 総合診療 | 亀田ファミリークリニック館山 (3日1度在宅オンコール)

	月	火	水	木	金	土
朝	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス	
午前	外来	訪問診療	外来	外来	訪問診療	
昼						
午後	訪問診療	症例検討会	訪問診療	訪問診療	外来	
g g		タ外来		夕外来		

連携施設:内科 東海大学医学部付属大磯病院(当直は1週間に1回)

The state of the s								
	月	火	水	木	金	土		
朝	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス	カンファレンス		
午前	救急	外来	救急	病棟	外来	救急		
昼								
午後	病棟	救急	病棟	研究日	超音波			
タ	症例検討		勉強会					

連携施設: 内科 東海大学医学部付属八王子病院(当直は1週間に1回)

	月	火	水	木	金	土
朝	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診
午前	病棟	外来	病棟	外来	病棟	病棟
昼						
午後	超音波	病棟	研究日	病棟	外来	
9	カンファレンス			勉強会		

連携施設: 小児科 東海大学医学部付属八王子病院(当直は1週間に1回)

	月	火	水	木	金	土
朝	回診	回診	回診	回診	回診	
午前	外来	外来	病棟	病棟	外来	病棟
昼		レクチャー				勉強会
午後	病棟	病棟	研究日	予防接種	病棟	
9	症例検討会	カンファレンス		カンファレンス		

連携施設:小児科 伊勢原協同病院(当直は1週間に1回)

233,000 13011 1233,000 (11210-121)								
	月	火	水	木	金	土		
朝	回診	回診	回診	回診	回診			
午前	外来	外来	病棟	病棟	外来	病棟		
昼								
午後	病棟	病棟	研究日	予防接種	病棟			
タ	症例検討会							

連携施設: 総合診療Ⅱ (医療資源の少ない地域) 石巻赤十字病院(当直は1週間に1回)

	月	火	水	木	金	±
朝	回診	回診	回診	回診		
午前	内科外来	救急外来	内科外来	救急外来	女川診療所	
昼						
午後	病棟	救急外来	病棟	救急外来	女川診療所	
タ	症例検討会			勉強会		

総合診療 || (医療資源の少ない地域) 長崎島原病院(当直は1週間に1回)

	月	火	水	木	金	土
朝	回診	回診	回診	回診	回診	
午前	内科外来	内視鏡	内科外来	病棟	小児科外来	
昼						
午後	病棟	病棟	病棟	超音波検査	病棟	
タ	カンファレンス		勉強会			

連携施設: 総合診療 || (医療資源の少ない地域) 神奈川県立足柄上病院(当直は1週間に1回)

	月	火	水	木	金	土
朝	入院患者 カンファレンス	内科外科 カンファレンス	レクチャー	レクチャー	退院患者 カンファレンス	
午前	救急当番	初診外来	再診外来	救急外来	内視鏡	
午後①	病棟	病棟	病棟	病棟	救急外来	
午後②		病棟 カンファレンス	嚥下回診		病棟	
タ	回診	振り返り	回診	回診	回診	

本研修PGに関連した全体行事の年度スケジュール

SR1: 1年次専攻医、SR2: 2年次専攻医、SR3: 3年次専攻医 SR: 4年次専攻医

月 全体行事予定

- 4 ・ SR1: 研修開始。専攻医および指導医に提出用資料の配布(S大学病院ホームページ)
 - SR2、SR3、研修修了予定者: 前年度分の研修記録が記載された研修手帳を月末まで提出
 - 指導医 PG統括責任者: 前年度の指導実績報告の提出
- 5 第1回研修管理委員会:研修実施状況評価、修了判定
- 6 ・ 研修修了者: 専門医認定審査書類を日本専門医機構へ提出
 - ・ 日本プライマリ・ケア連合学会参加(発表) (開催時期は要確認)
- 7 ・ 研修修了者:専門医認定審査(筆記試験、実技試験)
 - 次年度専攻医の公募および説明会開催
- 8 ・ 日本プライマリ・ケア連合学会ブロック支部地方会演題公募(詳細は要確認)
- 9 第2回研修管理委員会:研修実施状況評価
 - 公募締(9月末)
- 10 ・ 日本プライマリ・ケア連合学会ブロック支部地方会参加(発表) (開催時期は要確認)
 - · SR1、SR2、SR3:研修手帳の記載整理(中間報告)
 - 次年度専攻医採用審査(書類及び面接)
- 1 1 SR1、SR2、SR3: 研修手帳の提出(中間報告)
- 12 第3回研修PG管理委員会:研修実施状況評価、採用予定者の承認
- 1 ・ ブロック支部ポートフォリオ発表会
- 3 ・ その年度の研修終了
 - · SR1、SR2、SR3、SR4: 研修手帳の作成(年次報告) (書類は翌月に提出)
 - SR1、SR2、SR3、SR4: 研修PG評価報告の作成(書類は翌月に提出)
 - 指導医・指導責任者:指導実績報告の作成(書類は翌月に提出)
- 専攻医の到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)
- 1) 専門知識
- 総合診療の専門知識は以下の5領域で構成される。
- (1) 地域住民が抱える健康問題には単に生物医学的問題のみではなく、患者自身の健康観や病いの経験が絡み合い、患者を取り巻く家族、地域社会、文化などのコンテクスト(※)が関与していることを全人的に理解し、患者、家族が豊かな人生を送れるように、家族志向でコミュニケーションを重視した診療・ケアを提供する。(※コンテクスト:患者を取り巻く背景・脈絡を意味し、家族、家計、教育、職業、余暇、社会サポートのような身近なものか

- ら、地域社会、文化、経済情勢、ヘルスケアシステム、社会的歴史的経緯など遠景にあるものまで幅広い位置づけを持つ概念)
- (2) プライマリ・ケアの現場では、疾患のごく初期の未分化で多様な訴えに対する適切な臨床推論に基づく診断・治療から、複数の慢性疾患の管理や複雑な健康問題に対する対処、更には健康増進や予防医療まで、多様な健康問題に対する包括的なアプローチが求められる。そうした包括的なアプローチは断片的に提供されるのではなく、地域に対する医療機関としての継続性、更には診療の継続性に基づく医師・患者の信頼関係を通じて、一貫性をもった統合的な形で提供される。
- (3) 多様な健康問題に的確に対応するためには、地域の多職種との良好な連携体制の中での適切なリーダーシップの発揮に加えて、医療機関同士あるいは医療・介護サービス間での円滑な切れ目ない連携も欠かせない。更に、所属する医療機関内の良好な連携のとれた運営体制は質の高い診療の基盤となり、そのマネジメントは不断に行う必要がある。
- (4) 医療機関を受診していない方も含む全住民を対象とした保健・医療・介護・ 福祉事業への積極的な参画と同時に、地域ニーズに応じた優先度の高い健康 関連問題の積極的な把握と体系的なアプローチを通じて、地域全体の健康向 上に寄与する。
- (5) 総合診療専門医は日本のプライマリ・ケアの現場が外来・救急・病棟・在宅と多様であることを踏まえて、その能力を場に応じて柔軟に適用することが求められ、その際には各現場に応じた多様な対応能力が求められる。
- (6) 繰り返し必要となる知識を身につけ、臨床疫学的知見を基盤としながらも、 常に重大ないし緊急な病態に注意した推論を実践する。
- ※各項目の詳細は、総合診療専門医専門研修カリキュラムの到達目標1~4及び6を参照
- 2) 専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など) 総合診療の専門技能は以下の5領域で構成される。
- (1) 外来・救急・病棟・在宅という多様な総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査・治療手技
- (2) 患者との円滑な対話と医師・患者の信頼関係の構築を土台として患者中心の 医療面接を行い、複雑な家族や環境の問題に対応するためのコミュニケーション 技法

- (3) 診療情報の継続性を保ち、自己省察や学術的利用に耐えうるように、過不足なく適切な診療記録を記載し、他の医療・介護・福祉関連施設に紹介するときには、患者の診療情報を適切に診療情報提供書へ記載して速やかに情報提供することができる能力
- (4) 生涯学習のために、情報技術 (information technology; IT) を適切に用いたり、地域ニーズに応じた技能の修練を行ったり、人的ネットワークを構築することができる能力
- (5) 診療所・中小病院において基本的な医療機器や人材などの管理ができ、スタッフとの協働において適切なリーダーシップの提供を通じてチームの力を最大限に発揮させる能力

3) 経験すべき疾患・病態

以下の経験目標については一律に症例数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められる。(研修手帳参照) なお、この項目以降での経験の要求水準としては、「一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できたこと」とする。

(1) 以下に示す一般的な症候に対し、臨床推論に基づく鑑別診断および、他の専門医へのコンサルテーションを含む初期対応を適切に実施し、問題解決に結びつける経験をする。(全て必須)

ショック	急性中毒	意識障害	疲労・全身 倦怠感	心肺停止
呼吸困難	身体機能の 低下	不眠	食欲不振	体重減少・るいそ う
体重増加・ 肥満	浮腫	リンパ節腫 脹	発疹	黄疸
発熱	認知脳の障 害	頭痛	めまい	失神
言語障害	けいれん発 作	視力障害・ 視野狭窄	目の充血	聴力障害・耳痛
鼻漏・鼻閉	鼻出血	嗄声	胸痛	動悸
咳・痰	咽頭痛	誤嚥	誤飲	嚥下困難
吐血・下血	嘔気・嘔吐	胸やけ	腹痛	便通異常
肛門・会陰	熱傷	外傷	褥瘡	背部痛

部痛

腰痛 関節痛 歩行障害 四肢のしび 肉眼的血尿

れ

排尿障害(尿失 乏尿・尿閉 多尿 不安

禁・排尿困難)

気分の障害(うつ) 精神科領域の救急 流・早産および満期産

女性特有の訴え・症状 成長・発達の障害

(2)以下に示す一般的な疾患・病態について、必要に応じて他の専門医・医療職と連携をとりながら、適切なマネジメントを経験する。(必須項目のカテゴリーのみ掲載)

貧血 脳・脊髄血管 脳・脊髄外傷 変性疾患 脳炎・脊髄炎

障害

一次性頭痛 湿疹・皮膚炎 蕁麻疹 薬疹 皮膚感染症

群

骨折 脊柱障害 心不全 狭心症・心筋 不整脈

梗寒

動脈疾患 静脈・リンパ 高血圧症 呼吸不全 呼吸器感染症

管疾患

閉塞性・拘束性肺疾患 異常呼吸 胸膜・縦隔・横隔膜疾患

食道・胃・十二 小腸・大腸疾患 胆嚢・胆管疾患 肝疾患

指腸疾患

膵臓疾患 腹壁・腹膜疾患 腎不全 全身疾患による腎障

害

泌尿器科的腎・尿路疾患 妊婦・授乳婦・褥婦のケア

女性生殖器およ 男性生殖器疾患 甲状腺疾患 糖代謝異常

びその関連疾患

脂質異常症 蛋白および核酸 角結膜炎 中耳炎

代謝異常

急性・慢性副鼻 アレルギー性鼻 認知症 依存症

腔炎 炎

気分障害 身体表現性障害 ストレス関連障 不眠症

害・心身症

ウイルス感染症 細菌感染症 膠原病とその合 中毒

併症

アナフィラキシー

※ 詳細は総合診療専門医専門研修カリキュラムの経験目標3を参照

4) 経験すべき診察・検査等

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療 に必要な身体診察及び検査を経験する。なお、下記の経験目標については一律に 症例数や経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求め られる。(研修手帳参照)

(1) 身体診察

- 小児の一般的身体診察及び乳幼児の発達スクリーニング診察
- 成人患者への身体診察(直腸、前立腺、陰茎、精巣、鼠径、乳房、筋骨格系、神経系、皮膚を含む)
- 高齢患者への高齢者機能評価を目的とした身体診察(歩行機能、転倒・骨折リスク評価など)や認知機能検査(HDS-R、MMSEなど)
- 耳鏡・鼻鏡・眼底鏡による診察
- 死亡診断を実施し、死亡診断書を作成

(2) 検査

- ◆ 各種の採血法(静脈血・動脈血)
- 簡易機器による血液検査・簡易血糖測定・簡易凝固能検査、採尿法(導尿法を 含む)
- 注射法(皮内・皮下・筋肉・静脈注射・点滴・成人及び小児の静脈確保法、中 心静脈確保法を含む)
- 穿刺法(腰椎・膝関節・肩関節・胸腔・腹腔・骨髄を含む)
- 単純 X 線検査 (胸部・腹部・KUB・骨格系を中心に)
- 心電図検査・ホルター心電図検査・負荷心電図検査
- 超音波検査(腹部・表在・心臓)
- 生体標本(喀痰、尿、皮膚等)に対する顕微鏡的診断
- 呼吸機能検査
- オージオメトリーによる聴力評価及び視力検査表による視力評価
- 消化管内視鏡(上部、下部)
- 造影検査(胃透視、注腸透視、DIP)
- 頭・頸・胸部CT・腹部単純・造影CT
- ※ 詳細は総合診療専門医専門研修研修カリキュラムの経験目標1を参照

5) 経験すべき手術・処置等

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療 に必要な治療手技を経験する。なお、下記については一律に経験数で規定してお らず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められる。(研修手帳参照)

- (1) 救急処置
- 新生児、幼児、小児の心肺蘇生法 (PALS)
- 病院前外傷救護法 (PTLS)
- (2) 薬物治療
- 使用頻度の多い薬剤の副作用・相互作用・形状・薬価・保険適応を理解して処 方することができる。
- 適切な処方箋を記載し発行できる。
- 処方、調剤方法の工夫ができる。
- 調剤薬局との連携ができる。
- 麻薬管理ができる。

(3) 治療手技・小手術

簡単な切開・異物摘出・ドレナージ 止血・縫合法及び閉鎖療法 簡単な脱臼の整復、包帯・副木・ギプ 局所麻酔(手指のブロック注射を含 ス法 む)

トリガーポイント注射

関節注射(膝関節・肩関節等)

静脈ルート確保および輸液管理(IVH を含む)

経鼻胃管及び胃瘻カテーテルの挿入と 管理

導尿及び尿道留置カテーテル・膀胱瘻カテーテルの留置及び交換 褥瘡に対する被覆治療及びデブリード 在宅酸素療法の導入と管理 マン

人工呼吸器の導入と管理

輸血法(血液型・交差適合試験の判定 を含む)

各種ブロック注射(仙骨硬膜外ブロック・正中神経ブロック等) 小手術(局所麻酔下での簡単な切開・摘出・止血・縫合法滅菌・消毒法) 包帯・テーピング・副木・ギプス等に 穿刺法(胸腔穿刺・腹腔穿刺・骨髄穿よる固定法 刺等)

鼻出血の一時的止血

耳垢除去、外耳道異物除去

咽喉頭異物の除去(間接喉頭鏡、上部消化管内視鏡などを使用)

睫毛抜去

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

職務を通じた学習(On-the-job training)をにおいて、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスにおいて各種カンファレンスを活用した学習は非常に重要である。主として、外来・在宅・病棟の3つの場面でカンファレンスを活発に開催する。

(ア)外来医療

幅広い症例を経験し、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的 アプローチに関する議論などを通じて、総合診療への理解を深める。

(イ)在宅医療

症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療 に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学 ぶ。

(ウ)病棟医療

入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む 病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセス に関する理解を深める。

5. 学問的姿勢について

専攻医には、以下の2つの学問的姿勢が求められる。

- 常に標準以上の診療能力を維持し、さらに向上させるために、ワークライフバランスを保ちつつも、生涯にわたり自己研鑽を積む習慣を身につける。
- 総合診療の発展に貢献するために、教育者あるいは研究者として啓発活動や学 術活動を継続する習慣を身につける。

この実現のために、具体的には下記の研修目標の達成を目指す。

(1) 教育

- 学生・研修医に対して1対1の教育をおこなうことができる。
- ② 学生・研修医向けにテーマ別の教育目的のセッションを企画・実施・評価・改善することができる。
- ③ 総合診療を提供するうえで連携する多職種への教育を提供することができる。

(2) 研究

- ① 日々の臨床の中から研究課題を見つけ出すという、プライマリ・ケアや地域医療における研究の意義を理解し、症例報告や臨床研究を様々な形で実践できる。
- ② 量的研究(医療疫学・臨床疫学)、質的研究双方の方法と特長について理解し、批判的に吟味でき、各種研究成果を自らの診療に活かすことができる。この項目の詳細は、総合診療専門医専門研修カリキュラムの到達目標5に記載されている。

また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表 (筆頭に限る)及び論文発表(共同著者を含む)を行うことが求められます。 臨床研究の実施にあたっては、東海大学医学部総合内科教室ならびに臨床研究推 進室のサポートをうけることができる。

6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて

総合診療専攻医は以下4項目の実践を目指して研修をおこなう。

- 1) 医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、プライマリ・ケアの専門家である総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたることができる。
- 2) 安全管理(医療事故、感染症、廃棄物、放射線など)を行うことができる。
- 3) 地域の現状から見出される優先度の高い健康関連問題を把握し、その解決に対して各種会議への参加や住民組織との協働、あるいは地域ニーズに応じた自らの診療の継続や変容を通じて貢献できる。
- 4) へき地・離島、被災地、都市部にあっても医療資源に乏しい地域、あるいは医療アクセスが困難な地域でも、可能な限りの医療・ケアを率先して提供できる。

7. 施設群による研修PGおよび地域医療についての考え方

本研修PGでは東海大学医学部付属病院総合内科を基幹施設とし、地域の連携施設とともに施設群を構成している。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となるます。当PGでは、専攻医1年時に6か月~12か月、東海大学医学部付属病院総合診療科において研修し、臨床推論、医療面接、総合診療の概念を学習します。

- (1) 総合診療専門研修は診療所・中小病院における総合診療専門研修Ⅰと病院総合診療部門における総合診療専門研修Ⅱで構成されます。当PGでは、総合診療研修Ⅱを東海大学医学部付属病院総合内科において6か月研修します。希望により基幹施設の総合内科における研修を12か月に延長することができるが、その場合は総合診療Ⅰの研修期間は6か月とします。総合診療専門研修Ⅰでは、鉄蕉会森の里病院もしくはありがとうみんなファミリークリニック平塚、鉄蕉会亀田ファミリークリニック館山で12か月間行います。(総合診療Ⅱを12か月研修した場合は6か月)また、医療資源の少ない地域の研修として、総合診療Ⅱとしてでは12か月間、石巻赤十字病院または長崎島原病院、神奈川県立足柄上病院で行います。以上、本PGでは総合診療ⅠとⅡの合計で30ヵ月の研修を行います。
- (2) 必須領域別研修として、東海大学大磯病院、東海大学八王子病院にて内科を 12ヵ月間(八王子病院、大磯病院を6か月ずつ分割して研修も可能を行いま す。小児科3ヵ月間は東海大学医学部付属病院、東海大学医学部付属八王子病 院、伊勢原協同病院小児科で3か月、救急科は東海大学医学部付属病院救急 科で3ヵ月間の研修を行います。

施設群における研修の順序、期間等については、専攻医を中心に考え、個々の総合診療科専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、本研修PG管理委員会が決定します。

8. 専門研修PGの施設群について

本研修プログラムは基幹施設 1、連携施設 8 の合計 9 施設の多様な施設群で構成されます。施設は神奈川県湘南西部地区の二次医療圏に位置しています。東海大学医学部付属八王子病院と鉄蕉会亀田ファミリークリニック館山は他の医療圏ではありますが、東海大学医学部付属八王子病院は基幹大学病院の付属病院である理由で、千葉県亀田ファミリークリニック館山は総合診療PG以前の家庭医PGより研修施設として連携しており、カンファレンス、研修会への参加、基幹施設で開催している勉強会への講師派遣など連携PGとして既に多大の実績があるため連携施設としています。石巻赤十字病院、長崎県島原病院、神奈川県立足柄上病院は僻地および医療資源の少ない地域の研修として連携している。また、小児科研修として、伊勢原協同病院小児科とも連携している。各施設の診療実績や医師の配属状況は11. 研修施設の概要を参照して下さい。

【専門研修基幹施設】

東海大学医学部付属病院総合内科が専門研修基幹施設となります。

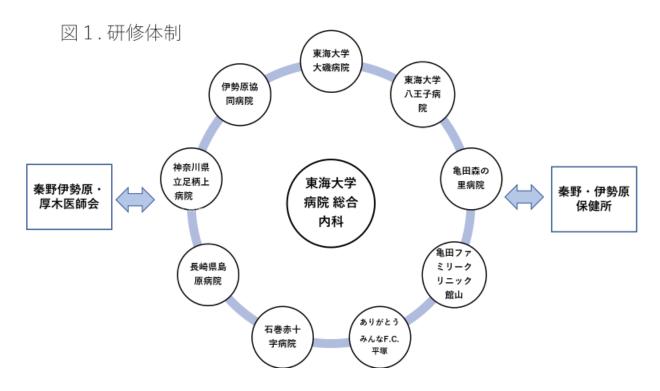
【専門研修連携施設】

本研修PGの施設群を構成する専門研修連携施設は以下の通りです。全て、診療実績基準と所定の施設基準を満たしています。

- 東海大学大磯病院(神奈川県西湘地区の各種専門診療を提供する急性期病院である。)
- 東海大学八王子病院 (東京都八王子市の各種専門診療を提供する急性期病院である。)
- ・ 鉄蕉会森の里病院(神奈川県湘南西部地区(厚木市)の民間病院である。総合診療専門研修指導医が常勤している。地域住民を対象にした入院・外来診療の他、訪問診療 も積極的に行っている。)
- ・ ありがとうファミリークリニック平塚 (神奈川県湘南西部地区 (平塚市) の在宅療 養支援診療所である。家庭医療を専門とする総合診療専門研修指導医が常勤してい る。在宅医療の症例が豊富である。)
- ・ 亀田ファミリークリニック館山(千葉県館山市のクリニックである。総合診療専門 研修指導医が複数常勤している。家庭の研修病院として実績があり、数多くの家庭専 門医を輩出している。訪問看護ステーションを併設しており、在宅診療に積極的にお こなっている他、一般外来以外にも、産前・産後外来、乳児健診、ワクチン外来など も行っている。)
- 石巻赤十字病院(被災地である宮城県石巻市の総合病院。内科のほか救急で研修 できる。近隣の女川診療所における研修も可能である。)
- ・ 長崎県島原病院 (長崎県島原市にある総合病院。内科研修のほか、小児科、在 宅などの研修が可能である。)
- ・ 神奈川県立足柄上病院 (神奈川県足柄上郡松田町にある総合病院。総合診療科 の中で地域にねざした臓器横断的な研修が可能である。)
- ・ 伊勢原協同病院 (基幹施設の近隣にある総合病院。ここでは小児科領域の Common diseaseを多く経験できる)

【専門研修施設群】

基幹施設と連携施設により専門研修施設群を構成します。体制は図1のような形になる。



【専門研修施設群の地理的範囲】

本研修PGの専門研修施設群は神奈川県湘南西部の地域中核病院と診療所が入っている。東海大学医学部付属八王子病院と鉄蕉会亀田ファミリークリニック館山は他の医療圏ではあるが、東海大学医学部付属八王子病院は基幹大学病院の付属病院である理由で、千葉県亀田ファミリークリニック館山は総合診療PG以前の家庭医PGより研修施設として連携しており、カンファレンス、研修会への参加、基幹施設で開催している勉強会への講師派遣など連携PGとして既に多大の実績があるため連携施設としている。長崎県島原病院、石巻赤十字病院は、僻地・医療資源の少ない地域の施設として連携している。神奈川県立足柄上病院も基幹施設のある神奈川県内の病院ではあるが、同病院のある神奈川県西部は全国の平均と比較しても医療資源の少ない地域であり連携病院としている

9. 専攻医の受け入れ数について

各専門研修施設における年度毎の専攻医数の上限は、当該年度の総合診療専門研修 I 及び II を提供する施設で指導にあたる総合診療専門研修指導医×2である。4学年の総数は総合診療専門研修指導医×4である。本研修PGにおける専攻医受け入れ可能人数は、基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものである。

また、総合診療専門研修において、同時期に受け入れできる専攻医の数は、指導

を担当する総合診療専門研修指導医1名に対して3名までとする。受入専攻医数は施設群が専攻医の必要経験数を十分に提供でき、質の高い研修を保証するためのものである。

内科研修については、1人の内科指導医が同時に受け持つことができる専攻医は、原則、内科領域と総合診療を合わせて3名までとする。ただし、地域の事情やプログラム構築上の制約によって、これを超える人数を指導する必要がある場合は、専攻医の受け持ちを1名分まで追加を許容し、4名までは認めらる。小児科領域と救急科領域を含むその他の診療科のローテート研修においては、各科の研修を行う総合診療専攻医については各科の指導医の指導可能専攻医数(同時に最大3名まで)には含まない。しかし、総合診療専攻医が各科専攻医と同時に各科のローテート研修を受ける場合には、臨床経験と指導の質を確保するために、実態として適切に指導できる人数までに(合計の人数が過剰にならないよう)調整することが必要である。これについては、総合診療専門研修プログラムのプログラム統括責任者と各科の指導医との間で事前に調整を行うこととする。現在、本プログラム内には総合診療専門研修指導医が4名在籍しているが、現在までの研修実績をふまえ、毎年3名を定員とする。

10. 施設群における専門研修コースについて

図2、図3に本研修PGの施設群による研修コース例を示します。図2に基本コース、図3にホスピタリスト育成コースを示めす。基本コースは、総合診療専門研修 I を12か月間、総合診療専門研修 I を基幹病院である東海大学医学部付属病院総合内科で6か月間行うが、専攻医の希望により、総合診療専門研修 I を東海大学医学部付属病院12か月間行い、総合診療専門研修 I を6か月間に変更できる。

本コースでは、後期研修1年目は基幹施設である東海大学医学部付属病院大学において総合内科で総合診療専門研修 IIを6か月間、救急科研修3か月間、小児科研修3か月間を行う。小児科の研修病院については、東海大学医学部付属病院の他、付属大磯病院、付属八王子病院、伊勢原協同病院小児科から専攻医と相談の上決定する。後期研修2年目は付属大磯病院総合内科または付属八王子病院総合内科で内科領域別必修研修を12か月行う。内科研修の東海大学大磯病院と八王子病院は6か月間ずつ分割して

研修することも可能である。後期研修3年目は、近隣の森の里病院、ありがとうみんなファミリークリニック平塚や以前より家庭医研修で提携している鉄蕉会亀田ファミリークリニック館山のいずれかで総合診療専門研修 I を行う。総合診療専門研修 I では後期研修医と相談のうえ、上記施設群のなかから6か月間ずつ異なる2施設で研修することが可能です。なお、総合診療専門研修 I の鉄蕉会亀田ファミリークリニック館山における研修期間は6か月間とする。

専攻医の希望により、基幹病院(東海大学医学部付属病院総合内科)の総合診療 I を6か月から12か月に延長し、総合診療 I を6か月に改編することができる。その場合は、総合診療 I は6か月間同一の施設で研修する。

医療資源の少ない地域、被災地などにへき地における医療は、本PGにおいては、長崎県島原病院、石巻赤十字病院、神奈川県立足柄上病院で行う。研修期間は原則1年間であるが、6か月ごとに分割して行うことも可能である

図3に本研修PGでの4年間の施設群ローテーションにおける研修目標と研修の場を示す。ローテーションの際には特に主たる研修の場では目標を達成できるように意識して修練を積むことが求められる。

本研修 PG の研修期間は4年間としているが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を延長することになる。

図2. 東海大学病院総合診療プログラム(4年コース・定員3名)

1年	F次		2年時	3年時	4年時
総合診療専門 研修 II (6月)	救急科 (3月)	小児科 (3月)	内科 (12月)	総合診療専門 研修 I (12月)	総合診療専門 研修 II (医療資源の少ない 地域での研修) (12月)
東海大学医学部付属病院総合内科	東海大学部とは「東海院」では「東海院教育」では、東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東	東東大東八病 神師 東大 東八病 海磯 海王院 原院 学子院 原院	東海大学大磯病院東海大学八王子病院	亀田ファミリー クリニック 森の里病院 ありがミリーク エーマ塚	石巻赤十字病院 長崎島原病院 神奈川県立 足柄上病院

東海大学医学部付属病院総合診療専門研修プログラム 研修目標及び研修の場					
	総	総	内	小	救
	合診	合診	科	児	急
	療専	療専		科	科
	門研	門研			
	修I	修Ⅱ			
	(診	(病			
	療所	院総			
	/中	合診			
	小病	療部			
	院)	門)			
I. 一般的な症候及び疾患へのへの評価及び治療に必要	設	設	設	設	設
な診察及び検査・治療手技	定	定	定	定	定
以下に示す検査・治療手技のうち、※印の項目は 90%以					
上の経験が必須だが、それ以外についてもできる限り経験					
することが望ましい。					
(ア) 身体診察					
※①小児の一般的身体診察及び乳幼児	0			0	
の発達スクリーニング診察を実施でき					
る。					
※②成人患者への身体診察(直腸、前	0	0	0		0
立腺、陰茎、精巣、鼠径、乳房、筋骨格					
系、神経系、皮膚を含む)を実施できる					
※③高齢患者への高齢者機能評価を目	0	0	0		0
的とした身体診察(歩行機能、転倒・骨					
折リスク評価など)や認知機能検査					
(HDS-R、MMSE など)を実施できる。					
※④耳鏡・鼻鏡・眼底鏡による診察を	0	0	0		
実施できる。					
※⑤死亡診断を実施し、死亡診断書を	0	0	0		0
作成できる。					
⑥死体検案を警察担当者とともに実施	0	0			0
し、死体検案書を作成できる。					

i	(八) 安长十八七二十					
	(イ)実施すべき手技					
	※①各種の採血法(静脈血・動脈血)、簡	0	0	0	0	0
	易機器による血液検査・簡易血糖測定・簡					
	易凝固能検査					
	※②採尿法(導尿法を含む)	0	0	0		0
	※③注射法(皮内・皮下・筋肉・静脈内・点	0	0	0	0	0
	滴・成人及び小児静脈確保法、中心静脈確					
	保法)					
	※④穿刺法(腰椎・膝関節・肩関節・	0	0	0	0	0
	胸腔・腹腔・骨髄を含む)					
	(ウ) 検査の適応の判断と結果の解釈					
	が必要な検査					
	※①単純 X 線検査(胸部・腹部・	0	0	0	\circ	0
	KUB・骨格系を中心に)					
	※②心電図検査・ホルター心電図検	0	0	0		0
	査・負荷心電図検査					
	※③超音波検査(腹部・表在・心臓、	0	0	0		0
	下肢静脈)					
	※④生体標本(喀痰、尿、皮膚等)に	0	0	\circ	\circ	\circ
	対する顕微鏡的診断					
	※⑤呼吸機能検査	©	0	0		
	※⑥オージオメトリーによる聴力評価	0				
	及び視力検査表による視力評価					
	⑦消化管内視鏡 (上部)	0	0	0		
	⑧消化管内視鏡(下部)	0	0	0		
	⑨造影検査(胃透視、注腸透視、DIP)	0	0	0		
	※⑩頭・頚・胸部単純 CT、腹部単純・		0	0	0	0
	造影 CT					
	⑪頭部 MRI/MRA		(a)	0	0	0
	(工) 救急処置					

×○英件旧 休旧 小田のと時故仕汁				<u></u>	<u> </u>
※①新生児、幼児、小児の心肺蘇生法	0			0	0
(PALS)		0			
※②成人心肺蘇生法(ICLS または		0			0
ACLS)または内科救急・ICLS 講習会					
(JMECC)					
※③外傷救急(JATEC)					0
(才)薬物治療					
※①使用頻度の多い薬剤の副作用・相互	0	0	0	0	0
作用・形状・薬価・保険適応を理解して処方					
することができる。					
※②適切な処方箋を記載し発行でき	0	0	0	0	0
る。					
※③処方、調剤方法の工夫ができる。	0	0	0	0	
※④調剤薬局との連携ができる。	0	0			
⑤麻薬管理ができる。	0	0	0		
(カ)治療法					
※①簡単な切開・異物摘出・ドレナー ジ	0	0			0
※②止血・縫合法及び閉鎖療法	0	0			0
※③簡単な脱臼の整復	0	0			0
※④局所麻酔(手指のブロック注射を 含む)	0	0			0
※⑤トリガーポイント注射	0				
※⑥関節注射 (膝関節・肩関節等)	0				
※⑦静脈ルート確保および輸液管理 (IVH を含む)	0	0	0	©	0
※⑧経鼻胃管及びイレウス管の挿入と管理	0	©	©		
※⑨胃瘻カテーテルの交換と管理	©	0	0		

	※⑩導尿及び尿道留置カテーテル・膀	0	0	0		\circ
	胱瘻カテーテルの留置及び交換					
	※⑪褥瘡に対する被覆治療及びデブリ	0	0	0		
	ードマン					
	※⑫在宅酸素療法の導入と管理	0	0	0		
	※⑬人工呼吸器の導入と管理	0	0	0		\bigcirc
	④輸血法(血液型・交差適合試験の判	0	0	0		
	定や在宅輸血のガイドラインを含む)					
	⑤各種ブロック注射(仙骨硬膜外ブロ	0	0			0
	ック・正中神経ブロック等)					
	⑥小手術 (局所麻酔下での簡単な切	0	0	0		\circ
	開・摘出・止血・縫合法)					
	※⑰包帯・テーピング・副木・ギプス	0	0			0
	等による固定法					
	⑱穿刺法(胸腔穿刺・腹腔穿刺・骨髄	0	0	0	0	0
	穿刺等)					
	※⑩鼻出血の一時的止血	0				0
	※⑩耳垢除去、外耳道異物除去	0			0	
	②咽喉頭異物の除去(間接喉頭鏡、上	0				0
	部消化管内視鏡などを使用)					
	②睫毛抜去	0				
п. —Я	」 役的な症候への適切な対応と問題解決	設	設	設	設	設
以下に示す症	に候すべてにおいて、臨床推論に基づく鑑別	定	定	定	定	定
診断および、初	期対応(他の専門医へのコンサルテーショ					
ン	を含む)を適切に実施できる。					
	ショック	0	0	0		0
	急性中毒	0	0	0		\circ
	意識障害	0	0	0		0
	疲労・全身倦怠感	0	0	0		
	心肺停止	0	0	0		0
	呼吸困難	0	0	0		0
	一			\sim		_

不眠	0	0	0		
食欲不振	0	0	0		
体重減少・るいそう	0	0	0		
体重増加・肥満	0	0	0		
浮腫	0	0	0		
リンパ節腫脹	0	0	0	0	
発疹	0	0	0	0	0
黄疸	0	0	0		
発熱	0	0	0	0	0
認知能の障害	0	0	0		
頭痛	0	0	0	0	0
めまい	0	0	0		0
失神	0	0	0		0
言語障害	0	0	0		0
けいれん発作	0	0	0	0	0
視力障害・視野狭窄	0				0
目の充血	0	0		0	
聴力障害・耳痛	0			0	
鼻漏・鼻閉	0	0	0	0	
鼻出血	0		0	0	
さ声	0	0	0		0
胸痛	0	0	0		0
動悸	0	0	0		0
咳・痰	0	0	0	0	
咽頭痛	0		0	0	
誤嚥	0	0	0		0
誤飲	0	0	0		0
嚥下困難	0	0	0		0
吐血・下血	0	0	0		0
嘔気・嘔吐	0	0	0	0	0
胸やけ	0	0	0		0
腹痛	0	0	0	0	0
便通異常	0	0	0	0	
肛門・会陰部痛	0	0	0		
熱傷	0				0

	外傷	0				0
	褥瘡	0	0	0		
	背部痛	0	0	0		
	腰痛	0	0	0		
	関節痛	0	0	0		
	歩行障害	0	0			
	四肢のしびれ	0	0	0		
	肉眼的血尿	0	0	0		
	排尿障害(尿失禁・排尿困難)	0	0	0		
	乏尿・尿閉	0	0	0		
	多尿	0	0	0		
	不安	0	0	0		
	気分の障害(うつ)	0	0	0		
	興奮	0	0	0		0
	女性特有の訴え・症状	0	0	0		
	妊婦の訴え・症状	0	0			0
	成長・発達の障害	0	0	0	0	
Ⅲ 一般的为	な疾患・病態に対する適切なマネジメント					
以下に示す一	般的な疾患・病態について、必要に応じて					
他の専門医・医	療職と連携をとりながら、適切なマネジメ					
ントができる。	また、 ()内は主たる疾患であるが、					
	例示である。					
※印の疾患・	病態群は90%以上の経験が必須だが、そ					
れ以外について	てもできる限り経験することが望ましい。					
(1) 血						
液・造血器・						
リンパ網内系						
疾患						
	※[1]貧血(鉄欠乏貧血、二次性貧血)	0	0	0	0	0
	[2]白血病		0	0	\circ	
	[3]悪性リンパ腫		0	0	0	
	[4]出血傾向·紫斑病		0	0	0	0
(2)神経						
系疾患						
	※[1]脳・脊髄血管障害(脳梗塞、脳内	0	0	0	Ī	0

	出血、くも膜下出血)					
	※[2]脳·脊髄外傷(頭部外傷、急性硬	0	0	0		0
	膜外・硬膜下血腫)					
	※ [3]変性疾患(パーキンソン病)	0	0	\circ		
	※[4]脳炎·髄膜炎		0	0	0	0
	※[5]一次性頭痛(片頭痛、緊張型頭	0	0	0	0	\bigcirc
	痛、群発頭痛)					
(3)皮膚						
系疾患						
	※[1]湿疹・皮膚炎群(接触皮膚炎、ア	0	0	0	0	
	トピー性皮膚炎、皮脂欠乏性皮膚炎)					
	※[2]蕁麻疹	0	0	0	0	
	※[3]薬疹	0	0	0	\circ	
	※[4]皮膚感染症(伝染性膿痂疹、蜂窩	0	0	0	0	\bigcirc
	織炎、白癬症、カンジダ症、尋常性ざ					
	瘡、感染性粉瘤、伝染性軟属腫、疥癬)					
(4)運動						
器 (筋骨格)						
系疾患						
	※[1]骨折(脊椎圧迫骨折、大腿骨頸部	0				0
	骨折、橈骨骨折)					
	※[2]関節・靱帯の損傷及び障害(変形	0				0
	性関節症、捻挫、肘内障、腱板炎)					
	※[3]骨粗鬆症	0	\circ	0		
	※[4]脊柱障害(腰痛症、腰椎椎間板へ	0				0
	ルニア、腰部脊柱管狭窄症)					
(5)循環						
器系疾患						
	※[1]心不全	0	0	0		0
	※[2]狭心症、心筋梗塞	0	0	0		0
	[3]心筋症		0	0		0
	※[4]不整脈(心房細動、房室ブロッ	0	0	0		0
	ク)					
	[5]弁膜症(僧帽弁膜症、大動脈弁膜	0	0	0	0	
	症)					

	※[6]動脈疾患(動脈硬化症、大動脈 瘤)	0	0	0		
	増り ※[7]静脈・リンパ管疾患(深部静脈血		6			
		0	0	0		
	栓症、下肢静脈瘤、リンパ浮腫) **/「21元/15元/15元/15元/15元/15元/15元/15元/15元/15元/1					
(a) H=#HT	※[8]高血圧症(本態性、二次性)	0	0	0		
(6)呼吸						
器系疾患	We later the A. (Asset There V. A.)					
	※[1]呼吸不全(在宅酸素療法含む)	©	©	0	0	0
	※[2]呼吸器感染症(急性上気道炎、気	0	0	0	0	0
	管支炎、肺炎)					
	※[3]閉塞性・拘束性肺疾患(気管支喘	0	0	0	0	0
	息、気管支拡張症、慢性閉塞性肺疾患、					
	塵肺)					
	[4]肺循環障害(肺塞栓·肺梗塞)		0	0		0
	※[5]異常呼吸(過換気症候群、睡眠時	0	0	0	0	0
	無呼吸症候群)					
	※[6]胸膜・縦隔・横隔膜疾患(自然気	0	0	0		0
	胸、胸膜炎)					
	[7]肺癌	0	0	0		
(7)消化						
器系疾患						
	※[1]食道・胃・十二指腸疾患(食道静	0	0	0		0
	脈瘤、胃癌、消化性潰瘍、胃・十二指腸					
	炎、逆流性食道炎)					
	※[2]小腸・大腸疾患(イレウス、急性	0	0	0	0	0
	虫垂炎、痔核・痔瘻、過敏性腸症候群、					
	憩室炎、大腸癌)					
	※[3]胆嚢・胆管疾患(胆石、胆嚢炎、	0	0	0		
	胆管炎)					
	※[4]肝疾患(ウイルス性肝炎、急性・	0	0	0		0
	慢性肝炎、肝硬変、肝癌、アルコール性					
	肝障害、薬物性肝障害)					
	※[5]膵臓疾患(急性・慢性膵炎)	0	0	0		0
	※[6]横隔膜・腹壁・腹膜疾患(腹膜	0	0	0	0	0
	炎、急性腹症、鼠径ヘルニア)					

(8) 腎・						
液・電解質バ						
ランスを含						
む)疾患						
	※[1]腎不全(急性・慢性腎不全、透	0	0	0		0
	析)					
	[2]原発性糸球体疾患(急性・慢性糸球		0	0	0	
	体腎炎症候群、ネフローゼ症候群)					
	※[3]全身性疾患による腎障害(糖尿病	0	0	0		
	性腎症)					
	※[4]泌尿器科的腎·尿路疾患(尿路結	0	0	0		0
	石、尿路感染症、過活動膀胱)					
(9)妊娠						
分娩と生殖器						
疾患						
	[1]妊娠分娩(正常妊娠、流産、早産、	0				
	正常分娩、産科出血、産褥)					
	※[2]妊婦・授乳婦・褥婦のケア(妊	0				
	婦・授乳婦への投薬、乳腺炎)					
	※[3]女性生殖器及びその関連疾患(月	0				
	経異常《無月経を含む》、不正性器出					
	血、更年期障害、外陰・腟・骨盤内感染					
	症、骨盤内腫瘍、乳腺腫瘍)					
	※[4]男性生殖器疾患(前立腺疾患、勃	0	0	0		
	起障害)					
(10)内分						
泌・栄養・代						
謝系疾患						
	[1]視床下部·下垂体疾患(下垂体機能		0	0		
	障害)					
	※[2]甲状腺疾患(甲状腺機能亢進症、	0	0	0		
	甲状腺機能低下症)					
	[3]副腎不全		0	0		
	※[4]糖代謝異常(糖尿病、糖尿病の合	0	0	0		
	併症、低血糖)					

	※[5]脂質異常症	0	0	0		
	※[6]蛋白及び核酸代謝異常(高尿酸血 症)	0	0	0		
(11) 眼・						
視覚系疾患						
	[1]屈折異常(近視、遠視、乱視)	0				
	※[2]角結膜炎(アレルギー性結膜炎)	0	0	0		
	[3]白内障	0				
	[4]緑内障	0				0
	[5]糖尿病、高血圧・動脈硬化による眼 底変化	0	0	0		
(12) 耳						
鼻・咽喉・口						
腔系疾患						
	※[1]中耳炎	0			0	
	※[2]急性・慢性副鼻腔炎	0	0	0		
	※[3]アレルギー性鼻炎	0	0	0	0	
	※[4]咽頭炎(扁桃炎、扁桃周囲膿瘍)	0	0	0	0	
	[5]外耳道・鼻腔・咽頭・喉頭・食道の	0			0	0
	代表的な異物					
(13) 精						
神•神経系疾						
患						
	[1]症状精神病	0	0			0
	※[2]認知症(アルツハイマー型、血管型)	0	0	0		
	※[3]依存症(アルコール依存、ニコチ	0	0	0		
	ン依存)					
	※[4]うつ病	0	0	\circ		
	[5]統合失調症	0				
	※[6]不安障害(パニック障害)	0	0	0		0
	※[7]身体症状症(身体表現性障害)、	0	0	0		
	適応障害					
	※[8]不眠症	0	0	0		
(14) 感染						

症						
	※[1]ウイルス感染症(インフルエン	0	0	0	0	
	ザ、麻疹、風疹、水痘、ヘルペス、流行					
	性耳下腺炎、HIV)					
	※[2]細菌感染症(ブドウ球菌、MRS	0	0	(0	
	A、A群レンサ球菌、クラミジア)					
	[3]結核		0	0		
	[4]真菌感染症	0	0	0	0	
	[5]性感染症	0	0	0		
	[6]寄生虫疾患		0	0	0	
(15) 免						
疫・アレルギ						
一疾患						
	※[1]膠原病とその合併症(関節リウマ	0	0	0		
	チ、SLE、リウマチ性多発筋痛症、シ					
	ェーグレン症候群)					
	[2]アレルギー疾患	0	0	0	0	0
	※[3]アナフィラキシー		0	0	\circ	0
(16) 物						
理・化学的因						
子による疾患						
	※[1]中毒(アルコール、薬物)		0	0		0
	[2]環境要因による疾患(熱中症、寒冷	0	\circ	0	\circ	0
	による障害)					
	※[3]熱傷				0	0
(17)小児						
疾患						
	[1]小児けいれん性疾患	0			0	0
	※[2]小児ウイルス感染症(麻疹、流行	0			0	
	性耳下腺炎、水痘、突発性発疹、インフ					
	ルエンザ、RS、ロタ)					
	※[3]小児細菌感染症	0			0	
	※[4]小児喘息	0			0	0
	[5]先天性心疾患				0	
	[6]発達障害(自閉症スペクトラム、学	0			0	

	習障害、ダウン症、精神遅滞)					
	[7]小児虐待の評価	0			0	0
(18) 加齢						
と老化						
	※[1]高齢者総合機能評価	0	0	0		
	※[2]老年症候群(誤嚥、転倒、失禁、	0	0	0		
	褥瘡)					
(19) 悪性 腫瘍						
	※[1]維持治療期の悪性腫瘍	0	0	0		
	※[2]緩和ケア	0	0	0		
	IV 医療・介護の連携活動					
以下に示っ	ナ診療を適切に実施することができる。					
	(1)介護認定審査に必要な主治医意見書	0	0	0		
	の作成					
	(2)各種の居宅介護サービスおよび施設	0	0	0		
	介護サービスについて、患者・家族に説					
	明し、その適応を判断					
	(3)ケアカンファレンスにおいて、必要	0	0	0		
	な場合には進行役を担い、医師の立場か					
	ら適切にアドバイスを提供					
	(4)グループホーム、老健施設、特別養	0				
	護老人ホームなどの施設入居者の日常的					
	な健康管理を実施					
	(5)施設入居者の急性期の対応と入院適	0				
	応の判断を、医療機関と連携して実施					
	V 保健事業・予防医療					
以下に示すケ	アや活動を適切に提供・実践することがで					
	きる。					
	(1)特定健康診査の事後指導	0		0		
	(2)特定保健指導への協力	0		0		
	(3)各種がん検診での要精査者に対する	0	0			
	説明と指導					
	(4)保育所、幼稚園、小学校、中学校に	0				
	おいて、健診や教育などの保健活動に協					

	カ				
	(5)産業保健活動に協力	0	0		
	(6)健康教室(高血圧教室・糖尿病教室	0	0	0	
	など) の企画・運営に協力				
	VI 在宅医療				
以下に示すケ	アを適切に提供・実践することができる。				
	(1)主治医として在宅医療を 10 例以上経	0			
	験(看取りの症例を含むことが望まし				
	\'\)				

11. 研修施設の概要

東海大学医学部付属病院

医師・専門医数	·総合診療専門研修指導医 4名
	日本プライマリ・ケア連合学会認定医 6 名
	・総合内科専門医 33名
	・小児科専門医 11 名
	・救急科専門医 16名
	・外科専門医 40 名
	・産婦人科専門医 19 名
	・整形外科専門医 17 名
	・皮膚科専門医 3名
	・リハビリテーション科専門医 5名
病床数・患者数	・病院病床数 804 床、1 日平均外来患者数 2.498 人
	・総合内科 40 床、
	延べ外来患者数 1.105 名/月、入院患者総数 1.123 名/月

_	
	・救命救急センター 60 床
	・内科 270 床
	・小児科 80 床 (NICU 12 床、 GCU 12 床)
	・外科病床数 160 床、 年間外科手術件数 3.266 件
	・産婦人科病床数 40 床
	年間分娩件数 497 件、 年間帝王切開術件数 280 件
	整形外科手術件数 1.858 件
	・皮膚科病床数 5 床
	・精神科外来患者数 106 名/月
	・リハビリテーション科 外来患者数 約 40 名/日
病院の特徴	特定機能病院認定、救命救急センター、災害拠点病院、DMAT 指定医療機
	│ │関、総合周産期母子医療センター、がん診療連携拠点病院、エイズ治療拠│
	│ │病院、臓器移植登録施設、造血幹細胞移植推進拠点病院、難病医療拠点病
	院などの役割を担っている.
	 内科には、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、リウマチ内
	 科、神経内科、腎代謝内科の臓器別専門科の他に、臓器横断的、全人的な
	 内科医療を行う総合内科がある。基幹病院での研修は、総合内科で行い、
	Common disease から重症患者まで診療する。
	救命救急科は神奈川県西部地区から静岡県東部地区を医療圏とする、第
	3 次救命救急センターであり、ドクターへリも有し、多数の内因性重症疾
	患、外傷患者などが来院する。
	小児科は乳児健診、予防接種、一般小児診療の他、精神、内分泌、アレ
	ルギー、血液などの専門グループに分かれて、専門医療を提供している。

東海大学医学部付属大磯病院

医師・専門医数	総合診療専門研修指導医 1名
	プライマリ・ケア認定医 〇名、
	大学で総合診療を行う卒後7年目以上の医師2名
	・内科専門医 7名
	・小児科専門医 1名
病床数·患者数	・病院病床数 313 名、1 日平均外来患者数 758 名
	· 内科病床数 100 床
	・1 日平均入院患者数 108 名、
	- 1 日平均外来患者数 322 名、
	・延べ内科外来患者数 87.237名

	・小児科平均入院患者数 8名
	・小児科平均外来患者数 18名/日 延べ外来患者数 476名/月
病院の特徴	神奈川県湘南西部地区の大磯町にあり、PG 基幹施設と同じ医療圏に属
	する。内科は循環器、呼吸器、消化器、神経、腎代謝と各臓器別の専門
	科もあるが、基幹施設同様、総合内科があり救急対応や臓器横断的医
	療を行っている。後期高齢者の比率が多い地区であり、またリハビリ
	テーションセンターを併設していることより、高齢者医療に積極的に
	取り組んでいる。小児科も規模は小さいが夜間救急・時間外診療も行
	っており、地域密着型で地域からの信頼されている。

東海大学医学部付属八王子病院

医師・専門医数	総合診療専門研修指導医 3名
	日本プライマリ・ケア連合学会認定医 1 名、
	日本病院総合診療医学会認定医 3 名
	・総合内科専門医 7名
	· 日本小児科学会専門医 3名
	・救急科専門医 2名
病床数・患者数	・病院病床数 500 床、1 日平均外来患者数 1210 名
	内科病床数 210 床
	· 1 日平均入院患者数 191 名/日
	・1 日平均外来患者数 508 名
	・延べ内科外来患者数 137.575 名
	· 小児科平均入院患者数 19 名/日
	・小児科平均外来患者数 76 名/日 延べ外来患者数 2179 名/月
病院の特徴	東京都西部八王子市にある総合病院であり地域の拠点病院である。PG
	基幹施設である東海大学医学部の付属病院である。地域の救急患者も
	積極的に受け入れており、内科は循環器、呼吸器、消化器、血液、リウ
	マチ内科、神経内科、腎代謝糖尿病内科の他、基幹病院同様に総合内
	科を有し臓器横断的、全人的な医療を行っており、Common disease、
	生活習慣病から重症患者まで診療している。小児科も積極的に救急患
	者を受け入れており、地域の小児救急の中心的役割を果たしている。

鉄蕉会 森の里病院

 医師・専門医数 総合診療専門研修指導医 1	1名
-------------------------------	----

	日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療専門医 1 名
病床数・患者数	- 病床 62 床
	・延べ外来患者数 5200 名/月、 延べ訪問診療件数 50 名/, 月
病院の特徴	PG 基幹施設の近隣の神奈川県厚木市にある病院である。小児から高齢
	者まで幅広い患者層をもち、「hospital as park」をコンセプトに外
	来、病棟、訪問診療など近隣の地域住民にとってかかりつけ医・病院
	の役割を果たしている。基幹施設と地理的に近いこともあり、基幹施
	設である東海大学医学部付属病院と密に連携して、医療を行っている。
	家庭医専門医もおり、基幹病院や近隣のスタッフと定期的にポートフ
	ォリオ勉強会も開催している。

ありがとうみんなファミリークリニック平塚

医師・専門医数	総合診療専門研修指導医 2名
	日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療専門医2名・
病床数・患者数	病床 0床
	・延べ外来患者数 1170名/月、 延べ訪問診療件数 64名/月
病院の特徴	PG 基幹施設の近隣の神奈川県平塚市にあるクリニックで、内科・小児
	科の急性疾患の対応、生活習慣病の管理、メンタル外来・皮膚科・小外
	科など総合的な診療の他、予防接種、禁煙外来も行っている。外来診
	療の他、訪問診療も積極的に行っており、数多くの患者さんを在宅で
	診療している。また、予防接種、禁煙外来も行っている他、地域の小中
	学校生や地域住民に対しては公民館で健康に関する啓蒙活動も行って
	いる。

鉄蕉会 亀田ファミリークリニック館山

医師・専門医数	総合診療専門研修指導医 5名
	日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療専門医 5 名・
	日本プライマリ・ケア連合学会認定プライマリ・ケア認定医 2 名
	日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医 6 名
病床数・患者数	病床 なし
	・延べ外来患者数 4350 名/月、 延べ訪問診療件数 70 名/, 月
病院の特徴	総合診療の研修病院としては、伝統があり、総合診療プログラムの草
	分け的な病院で多くの家庭医専門医を輩出している。多くの広い範囲
	の外来診療、在宅診療を経験できるだけでなく、救急医療、ウィメン

ズヘルス、リハビリ、小児思春期、発達障害、癌在宅、緩和ケア、乳児健診、妊婦健診などの研修も可能である。立地は千葉県館山市で当 PG の基幹病院とは遠方ではあるが、以前より PG を提携しており、同院で開催されている総合診療に関する講習会、勉強会には当 PG から参加している。

石巻赤十字病院

医師・専門医数	総合診療専門研修指導医名
病床数・患者数	 病床 402 床 1 日平均外来患者数 名 内科病床数 210 床 救急科病床数 1 日平均入院患者数名/日 1 日平均外来患者数 名 延べ内科外来患者数 名
病院の特徴	宮城県石巻市の総合病院で救命救急センターを有する 464 床の総合病院。東日本大震災時には、地域の災害医療の中核的な役割をになった。全診療科において中規模病院としては高レベルを保ち、東北大学関連施設の利点を生かして相互に刺激し合い、各科間のチームワークも優れてる。救急医療に関しては、圏内の救急搬送患者の約 50%を受け入れており、救急隊との定期的な勉強会の開催や救急救命士の研修機関にも指定されるなど、メディカルコントロールの中心的な役割を果たしている

長崎県島原病院

医師・専門医数	総合診療専門研修指導医名
病床数・患者数	 ・病床 254 床 1 日平均外来患者数 名 ・内科病床数 60 床 ・1 日平均入院患者数名/日 ・1 日平均外来患者数 名 ・延べ内科外来患者数 名

病院の特徴	長崎県島原市にある 254 床の総合病院。島原半島における基幹病院
	であるため、地域医療支援病院として、消化器疾患、呼吸器疾患、循環
	器疾患、血液疾患、その他一般内科疾患等多くの症例を診療している。
	救急を始めとしたプライマリ・ケアから、専門的治療まで一連の流れ
	を多数経験でき、 地域医療支援病院として高度先進医療を実践してい
	る。

伊勢原協同病院(小児科)

医師・専門医数	小児科専門医 4名
病床数・患者数	 ・病床 350 床 1 日平均外来患者数 名 ・小児科病床数 24 床 ・1 日平均入院患者数名/日 ・1 日平均外来患者数 名 ・延べ内科外来患者数 名
病院の特徴	基幹施設の東海大学医学部付属病院の近隣にある 350 床の総合病院で地域密着型の医療を行っている。特に同院の小児科は小児科専門医5人で、発熱などの一般的な小児科診療から新生児健診、予防接種、小児科領域の専門的な診療まで幅広くおこなっている。

神奈川県立足柄上病院

医師・専門医数	総合診療専門研修指導医 4名
病床数・患者数	・病床 296 床 1 日平均外来患者数 名 ・総合診療科病床数 60 床 ・1 日平均入院患者数名/日 ・1 日平均外来患者数 名 ・延べ内科外来患者数 名

病院の特徴	神奈川県立足柄上病院は、神奈川県の県政地域に位置する中核総合病院で、第2次救急指定病院、災害拠点病院の指定を受け、地域の高度専門医療、救急医療、災害医療、感染症医療を担っている。同病院の内科には総合診療科があり臓器横断的な治療を行っており、プライマリケアを中心とした研修ができる。
	ייי בין ייטיב טיבאוואיז כביטי

12. 専門研修の評価について

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修PGの根幹となる。以下に、「振り返り」、「ポートフォリオ作成」、「研修目標と自己評価」の三点を説明する。

1) 振り返り

多科ローテーションが必要な総合診療専門研修においては3年間を通じて専攻医の研修状況の進捗を切れ目なく継続的に把握するシステムが重要です。具体的には、研修手帳(資料1)の記録及び定期的な指導医との振り返りセッションを1~数ヶ月おきに定期的に実施する。その際に、日時と振り返りの主要な内容について記録を残す。また、年次の最後には、1年の振り返りを行い、指導医からの形成的な評価を研修手帳に記録する。

2) 経験省察研修録(ポートフォリオ)の作成

常に到達目標を見据えた研修を促すため、最良作品型ポートフォリオ(学習者がある領域に関して最良の学びを得、最高の能力を発揮できた症例・事例に関する経験と省察の記録)作成の支援を通じた指導を行う。専攻医には詳細20事例、簡

易20事例のポートフォリオを作成することが求められるので、指導医は定期的な研修の振り返りの際に、ポートフォリオ作成状況を確認し適切な指導を提供する。また、施設内外にて作成した最良作品型ポートフォリオの発表会を行う。なお、最良作品型ポートフォリオの該当領域については研修目標にある7つのコアコンピテンシーに基づいて設定しており、詳細は研修手帳にある。

3) 研修目標と自己評価

専攻医には研修目標の各項目の達成段階について、研修手帳を用いて自己評価を 行うことが求められる。指導医は、定期的な研修の振り返りの際に、研修目標の 達成段階を確認し適切な指導を提供する。また、年次の最後には、進捗状況に関 する総括的な確認を行い、現状と課題に関するコメントを記録する。

また、上記の三点以外にも、実際の業務に基づいた評価(Workplace-based assessment)として、短縮版臨床評価テスト(Mini-CEX)等を利用した診療場面の直接観察やケースに基づくディスカッション(Case-based discussion)を定期的に実施する。また、多職種による360度評価を各ローテーション終了時等、適宜実施する。

更に、年に複数回、他の専攻医との間で相互評価セッションを実施する。 最後に、ローテート研修における生活面も含めた各種サポートや学習の一貫性を 担保するために専攻医にメンターを配置し定期的に支援するメンタリングシステムを構築する。メンタリングセッションは数ヶ月に一度程度を保証する。

【内科ローテート研修中の評価】

内科ローテート研修においては、症例登録・評価のため、内科領域で運用する専攻医登録評価システム(Web版研修手帳)による登録と評価を行います。これは期間は短くとも研修の質をできる限り内科専攻医と同じようにすることが総合診療専攻医と内科指導医双方にとって運用しやすいからである。

12ヶ月間の内科研修の中で、最低20例を目安として入院症例を受け持ち、その入院症例(主病名、主担当医)のうち、提出病歴要約として5件を登録します。分野別(消化器、循環器、呼吸器など)の登録数に所定の制約はないが、可能な限り幅広い異なる分野からの症例登録を推奨する。病歴要約については、同一症例、同一疾患の登録は避ける。提出された病歴要約の評価は、所定の評価方法により内科の担当指導医が行う。

6ヶ月の内科研修終了時には、病歴要約評価を含め、技術・技能評価、専攻医の全体評価(多職種評価含む)の評価結果が専攻医登録・評価システムによりまとめられる。その評価結果を内科指導医が確認し、総合診療プログラムの統括責任者に報告されることとなる。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合する。

【小児科及び救急科ローテート研修中の評価】

小児科及び救急科のローテート研修においては、基本的に総合診療専門研修の研修手帳を活用しながら各診療科で遭遇するcommon diseaseをできるかぎり多く経験し、各診療科の指導医からの指導を受ける。

3ヶ月の小児科及び救急科の研修終了時には、各科の研修内容に関連した評価を 各科の指導医が実施し、総合診療プログラムの統括責任者に報告する。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合する。

【指導医のフィードバック法の学習(FD)】

指導医は、最良作品型ポートフォリオ、短縮版臨床評価テスト、ケースに基づくディスカッション及び360度評価などの各種評価法を用いたフィードバック方法について、指導医資格を取得時に受講を義務づけている1泊2日の日程で開催される指導医講習会や医学教育のテキストを用いて学習を深める。

13. 専攻医の就業環境について

基幹施設および連携施設の研修責任者とプログラム統括責任者は専攻医の労働環 境改善と安全の保持に努める。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を 遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配 慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこ と、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行い う。

研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は東海大学病院総合診療専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれる。

14. 専門研修PGの改善方法とサイトビジット(訪問調査)について

本研修PGでは専攻医からのフィードバックを重視してPGの改善を行うこととして 行う。

- 1) 専攻医による指導医および本研修PGに対する評価
- ◆ 専攻医は、年次毎に指導医、専攻医指導施設、本研修PGに対する評価を行います。また、指導医も専攻医指導施設、本研修PGに対する評価を行う。専攻医や指導医等からの評価は、専門研修PG管理委員会に提出され、専門研修PG管理委員会は本研修PGの改善に役立てる。このようなフィードバックによって本研修PGをより良いものに改善していく。
- ◇ なお、こうした評価内容は記録され、その内容によって専攻医に対する不利益が生じることはない。
- ◆ 専門研修PG管理委員会は必要と判断した場合、専攻医指導施設の実地調査および指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年3 月31日までに日本専門医機構の総合診療科研修委員会に報告する。
- 2) 研修に対する監査(サイトビジット等)・調査への対応
- ◆ 本研修PGに対して日本専門医機構からサイトビジット(現地調査)が行われます。その評価にもとづいて専門研修PG管理委員会で本研修PGの改良を行う。本研修PG更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の総合診療科研修委員会に報告する。
- ◆ また、同時に、総合診療専門研修プログラムの継続的改良を目的としたピアレビューとして、総合診療領域の複数のプログラム統括責任者が他の研修プログラムを訪問し観察・評価するサイトビジットを実施しする。関連する学術団体などによるサイトビジットを企画するが、その際には専攻医に対する聞き取り調査なども行われる予定である。

15. 修了判定について

3年間の研修期間における研修記録にもとづいて、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、症例経験数が日本専門医機構の総合診療科研修委員会が要求する内容を満たしているものであるかどうかを、専門医認定申請年の5月末までに専門研修PG統括責任者または専門研修連携施設担当者が専門研修PG管理委員会において評価し、専門研修PG統括責任者が修了の判定を

する。

その際、具体的には以下の4つの基準が評価されます。

- (1) 研修期間を満了し、かつ認定された研修施設で総合診療専門研修 I および II を合計30ヶ月以上(僻地、医療資源の少ない地域における研修12か月を含む)、内科研修12ヶ月以上、小児科研修3ヶ月以上、救急科研修3ヶ月以上を行っていること。
- (2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した最良作品型ポートフォリオを通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
- (3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること
- (4) 研修期間中複数回実施される、医師・看護師・事務員等の多職種による360度評価(コミュニケーション、チームワーク、公益に資する職業規範)の結果も重視する。

16. 専攻医が専門研修PGの修了に向けて行うべきこと

専攻医は研修手帳及び最良作品型ポートフォリオを専門医認定申請年の4月末までに専門研修PG管理委員会に送付する。専門研修PG管理委員会は5月末までに修了判定を行い、6月初めに研修修了証明書を専攻医に送付する。専攻医は日本専門医機構の総合診療科専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行う。

17. Subspecialty領域との連続性について

様々な関連するSubspecialty領域については、連続性を持った制度設計を今後検討していくこととなりますので、その議論を参考に当研修PGでも計画して行く。

- 18. 総合診療科研修の休止・中断、PG移動、PG外研修の条件
- (1) 専攻医が次の1つに該当するときは、研修の休止が認められます。研修期間を延長せずに休止できる日数は、所属プログラムで定める研修期間のうち通算120日(平日換算)までとする。
- (ア) 病気の療養
- (イ) 産前・産後休業
- (ウ) 育児休業

(エ) 介護休業

(オ) その他、やむを得ない理由

(2) 専攻医は原則として1つの専門研修プログラムで一貫した研修を受けなければならない。ただし、次の1つに該当するときは、専門研修プログラムを移籍することができる。その場合には、プログラム統括責任者間の協議だけでなく、日本専門医機構・領域研修委員会への相談等が必要となる。

- 所属プログラムが廃止され、または認定を取消されたとき
- 専攻医にやむを得ない理由があるとき
- (3) 大学院進学など専攻医が研修を中断する場合は専門研修中断証を発行する。 再開の場合は再開届を提出することで対応する。
- (4) 妊娠、出産後など短時間雇用の形態での研修が必要な場合は研修期間を延長する必要がありますので、研修延長申請書を提出することで対応する。

19. 専門研修PG管理委員会

基幹施設である東海大学医学部付属病院総合内科には、専門研修PG管理委員会と、専門研修PG統括責任者(委員長)を置く。専門研修PG管理委員会は、委員長、副委員長、事務局代表者、および専門研修連携施設の研修責任者で構成される。研修PGの改善へ向けての会議には専門医取得直後の若手医師代表が加わる。専門研修PG管理委員会は、専攻医および専門研修PG全般の管理と、専門研修PGの継続的改良を行う。専門研修PG統括責任者は一定の基準を満たしている。

【基幹施設の役割】

基幹施設は連携施設とともに施設群を形成する。基幹施設に置かれた専門研修PG 統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、専門研修PGの改善を行う。

【専門研修PG管理委員会の役割と権限】

- ・ 専門研修を開始した専攻医の把握と日本専門医機構の総合診療科研修委員会へ の専攻医の登録
- ・ 専攻医ごとの、研修手帳及び最良作品型ポートフォリオの内容確認と、今後の 専門研修の進め方についての検討
- ・ 研修手帳及び最良作品型ポートフォリオに記載された研修記録、総括的評価に 基づく、専門医認定申請のための修了判定

- ・ 各専門研修施設の前年度診療実績、施設状況、指導医数、現在の専攻医数に基づく、次年度の専攻医受け入れ数の決定
- ・ 専門研修施設の評価に基づく状況把握、指導の必要性の決定
- ・ 専門研修PGに対する評価に基づく、専門研修PG改良に向けた検討
- ・ サイトビジットの結果報告と専門研修PG改良に向けた検討
- ・ 専門研修PG更新に向けた審議
- · 翌年度の専門研修PG応募者の採否決定
- ・ 各専門研修施設の指導報告
- ・ 専門研修PG自体に関する評価と改良について日本専門医機構への報告内容についての審議
- · 専門研修PG連絡協議会の結果報告

【副専門研修PG統括責任者】

PGで受け入れる専攻医が専門研修施設群全体で20名をこえる場合、副専門研修PG 統括責任者を置き、副専門研修PG統括責任者は専門研修PG統括責任者の補佐を行う。

【連携施設での委員会組織】

総合診療専門研修においては、連携施設における各科で個別に委員会を設置するのではなく、専門研修基幹施設で開催されるプログラム管理委員会に専門研修連携施設の各科の指導責任者も出席する形で、連携施設における研修の管理を行う。

20. 総合診療専門研修指導医

本プログラムには、総合診療専門研修指導医が総計19名、具体的には東海大学医学部付属病院総合内科に12名、東海大学大磯病院に1名、東海大学八王子病院に3名、鉄蕉会森の里病院に1名、ありがとうみんなファミリークリニック平塚に2名、鉄蕉会亀田ファミリークリニック館山に5名在籍しております。

指導医には臨床能力、教育能力について、7つのコアコンピテンシーを具体的に実践していることなどが求められており、本PGの指導医についてもレポートの提出などによりそれらを確認し、総合診療専門研修指導医講習会(1泊2日程度)の受講を経て、理解度などについての試験を行うことでその能力が担保されています。

なお、指導医は、以下の(1)~(6)のいずれかの立場の方より選任されており、本

PGにおいては(1)のプライマリ・ケア認定医6名、家庭医療専門医1名、(4)の大学病院または初期臨床研修病院で総合診療を行う医師1名、(6)の郡市区医師会から推薦された医師1名が参画しています。

- (1) 日本プライマリ·ケア連合学会認定のプライマリ・ケア認定医、及び家庭医療専門医
- (2) 全自病協・国診協認定の地域包括医療・ケア認定医
- (3) 日本病院総合診療医学会認定医
- (4) 大学病院または初期臨床研修病院にて総合診療部門に所属し総合診療を行う 医師(卒後の臨床経験7年以上)
- (5) (4) の病院に協力して地域において総合診療を実践している医師(同上)
- (6) 都道府県医師会ないし郡市区医師会から≪総合診療専門医専門研修カリキュラムに示される「到達目標:総合診療専門医の6つのコアコンピテンシー」について地域で実践してきた医師≫として推薦された医師(同上)

21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

【研修実績および評価の記録】35

PG運用マニュアル・フォーマットにある実地経験目録様式に研修実績を記載し、 指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は総合診療専 門研修カリキュラムに則り、少なくとも年1回行う。

東海大学病院総合診療科にて、専攻医の研修内容、目標に対する到達度、専攻医の自己評価、360度評価と振り返り等の研修記録、研修ブロック毎の総括的評価、修了判定等の記録を保管するシステムを構築し、専攻医の研修修了または研修中断から5年間以上保管する。

PG運用マニュアルは以下の研修手帳(専攻医研修マニュアルを兼ねる)と指導者マニュアルを用いる。

● 研修手帳(専攻医研修マニュアル)

所定の研修手帳(資料1)参照。

● 指導医マニュアル

別紙「指導医マニュアル」参照。

● 専攻医研修実績記録フォーマット

所定の研修手帳(資料1)参照

● 指導医による指導とフィードバックの記録

所定の研修手帳(資料1)参照

22. 専攻医の採用

【採用方法】

東海大学医学部付属病院総合診療専門研修プログラムに採用を希望する専攻医 は以下のような手順で行う

- 1) あらかじめプログラム責任者(総合内科教授 小澤秀樹) と面接を行う。 (mail: hide1012@is.icc.u-tokai.ac.jp)
- 2) 指定された期日までに、専攻医登録システム(専門医機構)に登録を行う。(http://www.japan-senmon-i.jp)
- 3) 指定された期日までに、東海大学付属病院臨床研修部に応募書類を提出する(詳細は臨床研修部ホームページ参照) 東海大学臨床研修部(https://www.fuzoku-hosp.tokai.ac.jp/rinsho/)
- 4) 指定された日時に、臨床研修部で、面接による採用試験を行い採用を決定する。

【研修開始届け】

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、t 東海大学病院総合診療専門研修PG管理委員会(tokai_sougou@tsc.u-tokai.ac.jp) に提出する。

- ・ 専攻医の氏名と医籍登録番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度
- ・ 専攻医の履歴書
- ・ 専攻医の初期研修修了証

以上